

原子力規制委員会 委員長  
更田 豊志 殿

「東北電力株式会社女川原子力発電所2号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書」  
決定に対する抗議文

生活協同組合パルシステム東京  
代表理事 理事長 松野 玲子

私たちパルシステム東京は、『食べもの』『地球環境』『人』を大切にしたい『社会』をつくりたいを理念に掲げ、約51万人の組合員が、安心して暮らせる持続可能な社会の実現を願い、事業と活動をしている生活協同組合です。

2月26日(水)、原子力規制委員会は、東北電力株式会社女川原子力発電所2号炉(以下、女川原発2号機)が新規規制基準に適合していると認める「審査書」を決定しました。

パルシステム東京では、2019年12月27日に、原子力規制委員会が募集した「東北電力株式会社女川原子力発電所2号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案に対する科学的・技術的意見」に対し、審査書案には以下の問題があることから、女川原発2号機の再稼働に反対する意見書を提出しています。

- ① 基準地震動・基準津波が過去の災害に照らしても不十分であること
- ② 東日本大震災で被災した建屋の剛性低下、設備・機器類の被災の検証が不十分であること
- ③ 噴火予測を前提においた「火山ガイド」は不合理であること
- ④ 福島第一原発事故の原因究明がされておらず、重大事故等の拡大防止の根拠が不十分であること
- ⑤ 事故時の住民の避難計画を審査対象にしていないこと
- ⑥ テロリズムに対し、安全を確保できる保証がないこと

このパブリックコメントの募集については、「1,000件近い意見が寄せられ…津波の想定や建物への揺れの影響を心配する声が多かった」と報道されています。原子力規制委員会の委員も「東北にある原発なので地震・津波関係のコメントや質問が多かった」と認めています。

また、審査の合格を受けて30キロ圏内の宮城県美里町相澤清一町長は「原発が再稼働し、万一、事故が起きた場合に、住民をどのように避難させるのか、その対策や実効性はまだまだ不十分だと思う」と再稼働は認められないという考えを示しています。女川町民からも「再稼働の前に、災害時などの避難経路の確保が必要不可欠だ」と不安の声が上がっています。

原子力発電所の事故がもたらす被害は甚大です。福島第一原子力発電所事故を顧みれば明白であり、想定外という言葉では許容されません。パルシステム東京は、原子力規制委員会が女川原発2号機「審査書」を正式決定したことに対し強く抗議します。

以上